

第 149 回 科学技術部会	資料 2－1
令和 8 年 7 月 22 日	

厚生労働科学研究費の実施状況

(令和 7 年度報告書)

令和 8 年 7 月 22 日

厚生労働省

厚生労働科学研究費の実施状況
(令和 7 年度報告書)

1. 厚生労働科学研究費の概要	1
2. 申請課題の評価	9
3. その他の取組事項	12
4. 申請と採択の状況	14
5. 厚生労働科学研究の推進事業	15
6. 公表に関する取組	16
(参考資料)	17

1. 厚生労働科学研究費の概要

1) 研究費の目的

厚生労働科学研究費は、「厚生労働科学研究の振興を促し、もって、国民の保健医療、福祉、生活衛生、労働安全衛生等に関し、行政施策の科学的な推進を確保し、技術水準の向上を図ること」を目的とし、独創的又は先駆的な研究や社会的要請の強い諸問題に関する研究について、競争的な研究環境の形成を行いつつ、厚生労働科学研究の振興を一層推進するものである。

厚生労働科学研究は、研究から得られたエビデンスを施策に反映させるとともに、施策の成果をエビデンスとして把握することによって、国民の健康・安全確保を推進することを目指して実施されている。(図1参照)

図1. 厚生労働科学研究と施策の関連性



2) 厚生労働科学研究費の経緯

厚生科学研究費補助金制度は昭和 26 年度に創設された。昭和 26 年度に厚生行政科学研究費、昭和 36 年度に医療研究費、昭和 59 年度に対がん 10 ヶ年総合戦略経費、昭和 62 年度エイズ調査研究費が開始され、平成 10 年度に厚生科学研究費補助金取扱規程、取扱細則などの制度が整備され、平成 14 年度から厚生労働科学研究費補助金に改称された。

「日本再興戦略」（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）、「健康・医療戦略」（同日関係閣僚申合せ）において、「医療分野の研究開発の司令塔機能」として一元的な研究管理の実務を担う独立行政法人日本医療研究開発機構（AMED、現在は国立研究開発法人に変更。）が設置されることとなった。このため、厚生労働科学研究費の医療分野の研究開発関係の研究課題で、平成 26 年度から新規で開始されるものについては、AMED に円滑に移管するために、委託事業（厚生労働科学研究委託費、以下「委託費」という。）として実施された。なお、それ以外の研究事業については、これまでと同様に厚生労働科学研究費補助金（以下「補助金」という。）として実施された。

平成 27 年度から医療分野の研究開発関係の研究課題は、AMED に配分される「医療研究開発推進事業費補助金」と「保健衛生医療調査等推進事業費補助金」（以下「AMED 研究費」という。）により実施されている。

平成 28 年度から、厚生労働科学研究費補助金の予算は、厚生労働科学研究の振興を主な目的とする「厚生労働科学研究費補助金」と、保健衛生対策の推進を主な目的とする「厚生労働行政推進調査事業費補助金」に分けて計上されることとなったが、調査研究の推進は一体的に行われている。

「健康・医療戦略」については、令和 2 年 3 月 27 日に第 2 期の「健康・医療戦略」として閣議決定されている（令和 3 年 4 月 9 日に一部変更。なお、令和 7 年 2 月 18 日に第 3 期の「健康・医療戦略」として閣議決定されている。）。

3) 厚生労働科学研究費の研究分野・研究事業

厚生労働科学研究費の研究事業は、「行政政策研究分野」、「疾病・障害対策研究分野」、「健康安全確保総合研究分野」の3分野に大別される。また平成23年度から平成25年度まで、「健康長寿社会実現のためのライフ・イノベーションプロジェクト」の分野が設定され、難病関係、がん関係、肝炎関係、精神疾患関係、再生医療関係、早期・探索的臨床、国際水準臨床の7つの研究及び試験分野で研究課題が実施された。また平成27年度まで、「厚生科学基盤研究分野」が設定され、医療分野の研究開発関係の研究課題が実施された（現在は全てAMEDで実施されている）。

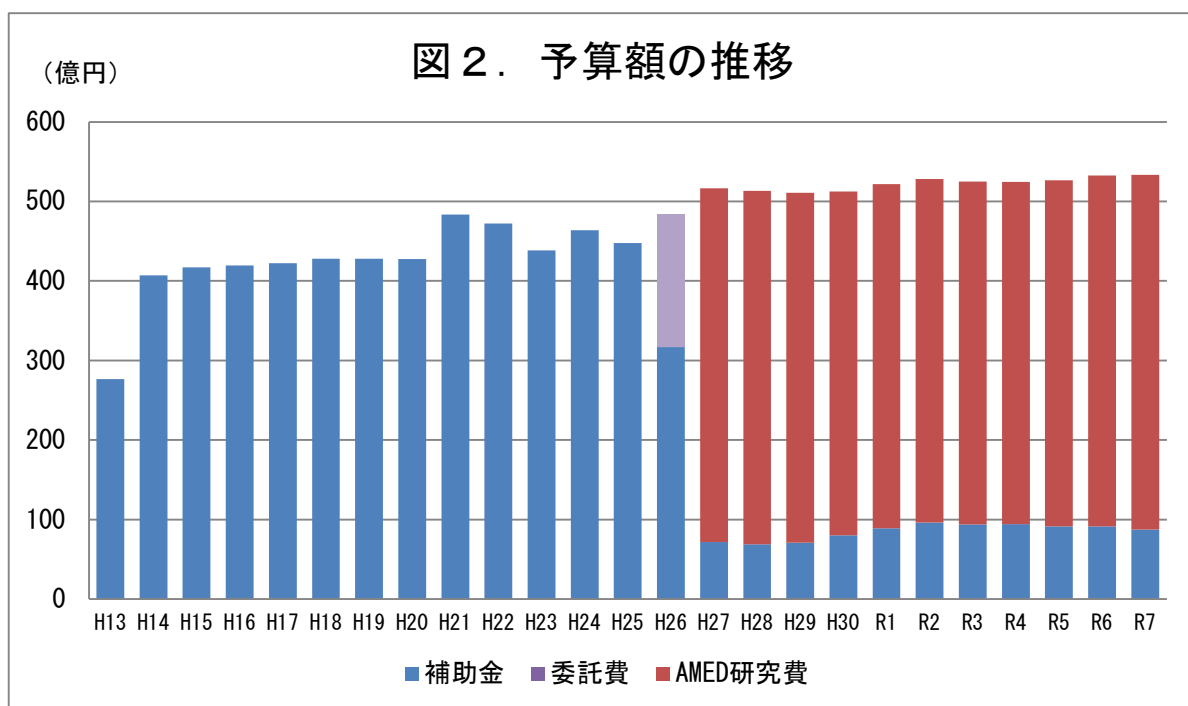
研究事業について、令和5年4月に「成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業（健やか次世代育成総合研究事業）」がこども家庭庁に、令和6年4月に「食品の安全確保推進研究事業」の一部が消費者庁に、「健康安全・危機管理対策総合研究事業」の一部（水安全対策研究分野）が環境省及び国土交通省に、それぞれ移管された。

4）研究の課題設定と公募

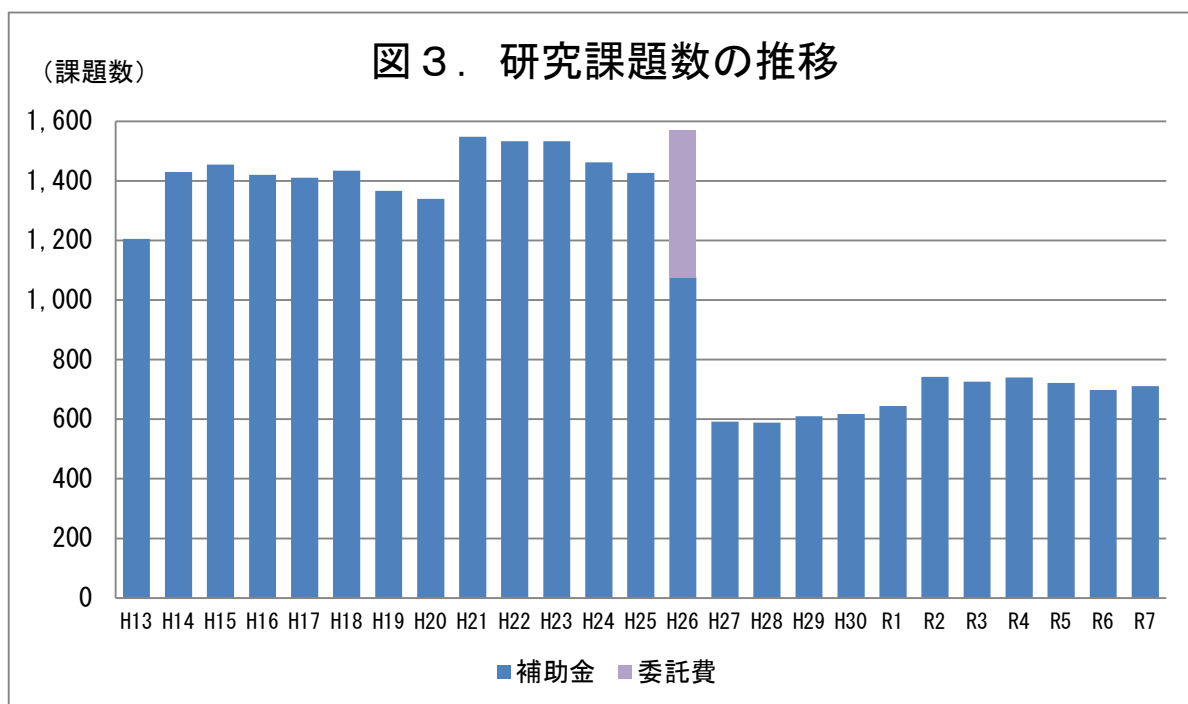
各研究事業で、国民の健康、福祉、労働面の課題を解決する目的志向型の研究課題を設定し、国内の試験研究機関等（国公立大学、国公立・民間研究機関等）に属する研究者、又は法人を対象として、原則として公募により研究課題を採択した。

5）研究費の予算額及び研究課題数の推移等（図2、図3）

令和7年度の補助金の予算額（推進事業費を含む）は87.3億円（うち、厚生労働科学研究費補助金57.1億円、厚生労働行政推進調査事業費補助金30.1億円）、研究課題数は711課題であった。令和6年度と比較すると、補助金の予算額は若干減少し、研究課題数は若干増加していた。なおAMED研究費の予算額は446.2億円であった。



注) 平成 24～26 年度は復興特別会計を含む。



注) 平成 24～26 年度は復興特別会計を含む。

6) 各研究分野、各研究事業の研究費

補助金の交付額（推進事業費を含む）のうち、各研究分野及び各研究事業の交付額の占める割合は表 1 のとおりである。

研究分野別にみると、行政政策研究分野が 9.4%、疾病・障害対策研究分野が 64.3%、健康安全確保総合研究分野が 26.3%であった。研究事業別にみると、難治性疾患政策研究事業が 19.0%で最も大きく、次いで、エイズ対策政策研究事業が 9.3%、新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業が 7.8%、がん政策研究事業が 6.6%、障害者政策総合研究事業が 6.4%の順であった。

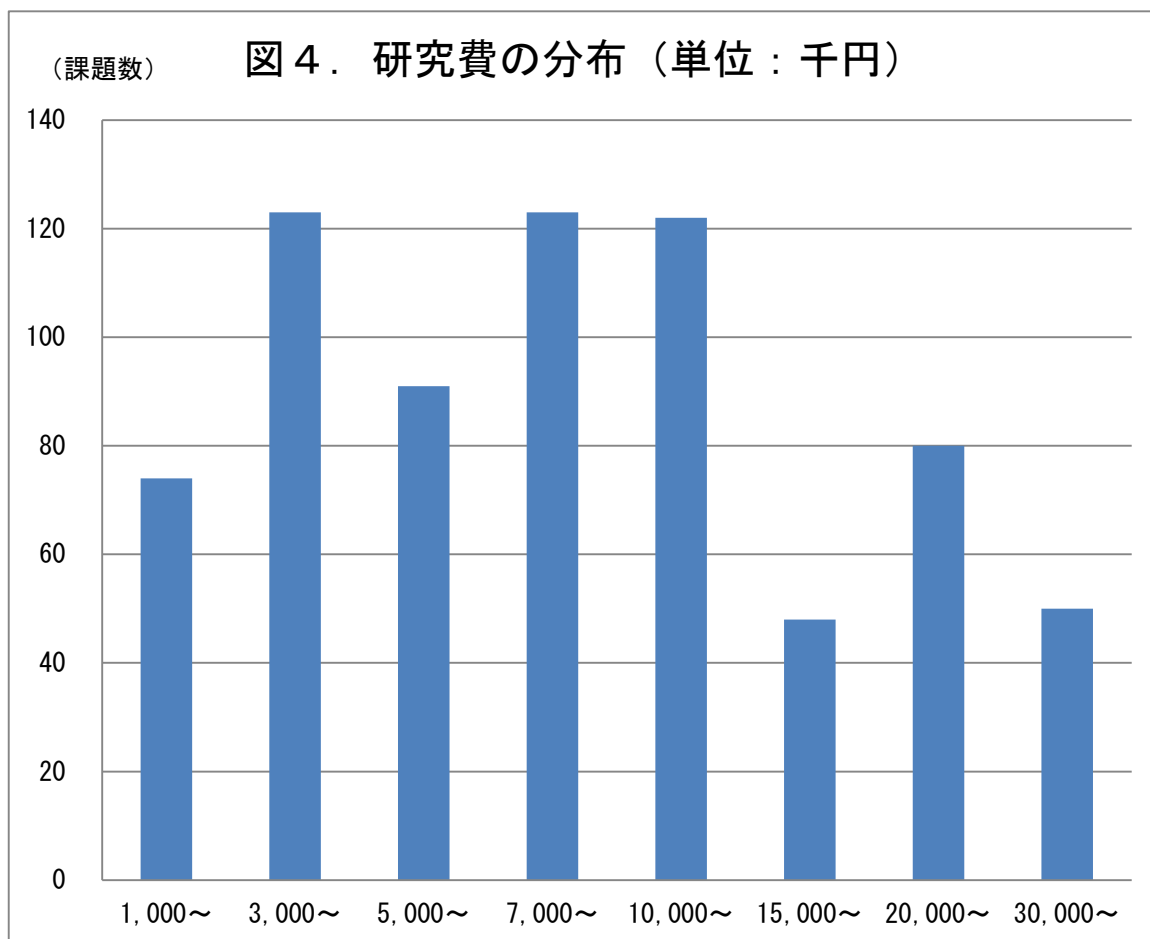
昨年度と比較すると、健康安全確保総合研究分野の割合が増加し、疾病・障害対策研究分野の割合が減少した。研究事業別にみると、難治性疾患政策研究事業、エイズ対策政策研究事業、地域医療基盤開発推進研究事業の割合が増加し、新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業、認知症政策研究事業の割合が減少した。

表 1. 厚生労働科学研究費補助金に占める各研究分野、各研究事業の研究費の割合

研究分野・研究事業	令和 7 年度	(参考) 令和 6 年度
I. 行政政策研究分野	9.4%	8.6%
政策科学総合研究（政策科学推進研究）	3.1%	2.6%
政策科学総合研究（統計情報総合研究）	0.3%	0.2%
政策科学総合研究（臨床研究等 ICT 基盤構築・人工知能実装研究）	2.6%	1.9%
政策科学総合研究（倫理的法的社会的課題研究）	0.1%	0.1%
地球規模保健課題解決推進のための行政施策に関する研究	0.4%	0.4%
厚生労働科学特別研究	2.9%	3.4%
II. 疾病・障害対策研究分野	64.3%	70.6%
がん対策推進総合研究（がん政策研究）	6.6%	5.3%
循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究	6.2%	4.8%
女性の健康の包括的支援政策研究	0.8%	0.5%
難治性疾患政策研究	19.0%	15.5%
腎疾患政策研究	0.7%	0.6%
免疫・アレルギー疾患政策研究	0.8%	0.6%
移植医療基盤整備研究	0.6%	0.5%
慢性の痛み政策研究	0.8%	0.7%
長寿科学政策研究	1.0%	0.8%
認知症政策研究	1.3%	2.5%
障害者政策総合研究	6.4%	5.4%
新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究	7.8%	23.7%
エイズ対策政策研究	9.3%	7.4%
肝炎等克服政策研究	2.8%	2.3%
III. 健康安全確保総合研究分野	26.3%	20.7%
地域医療基盤開発推進研究	5.3%	3.7%
労働安全衛生総合研究	1.4%	1.1%
食品の安全確保推進研究	4.9%	4.4%
カネミ油症に関する研究	3.1%	1.9%
医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究	4.4%	3.8%
化学物質リスク研究	4.9%	4.0%
健康安全・危機管理対策総合研究	2.3%	1.8%
全体	100.0%	100.0%

7) 各研究課題の研究費

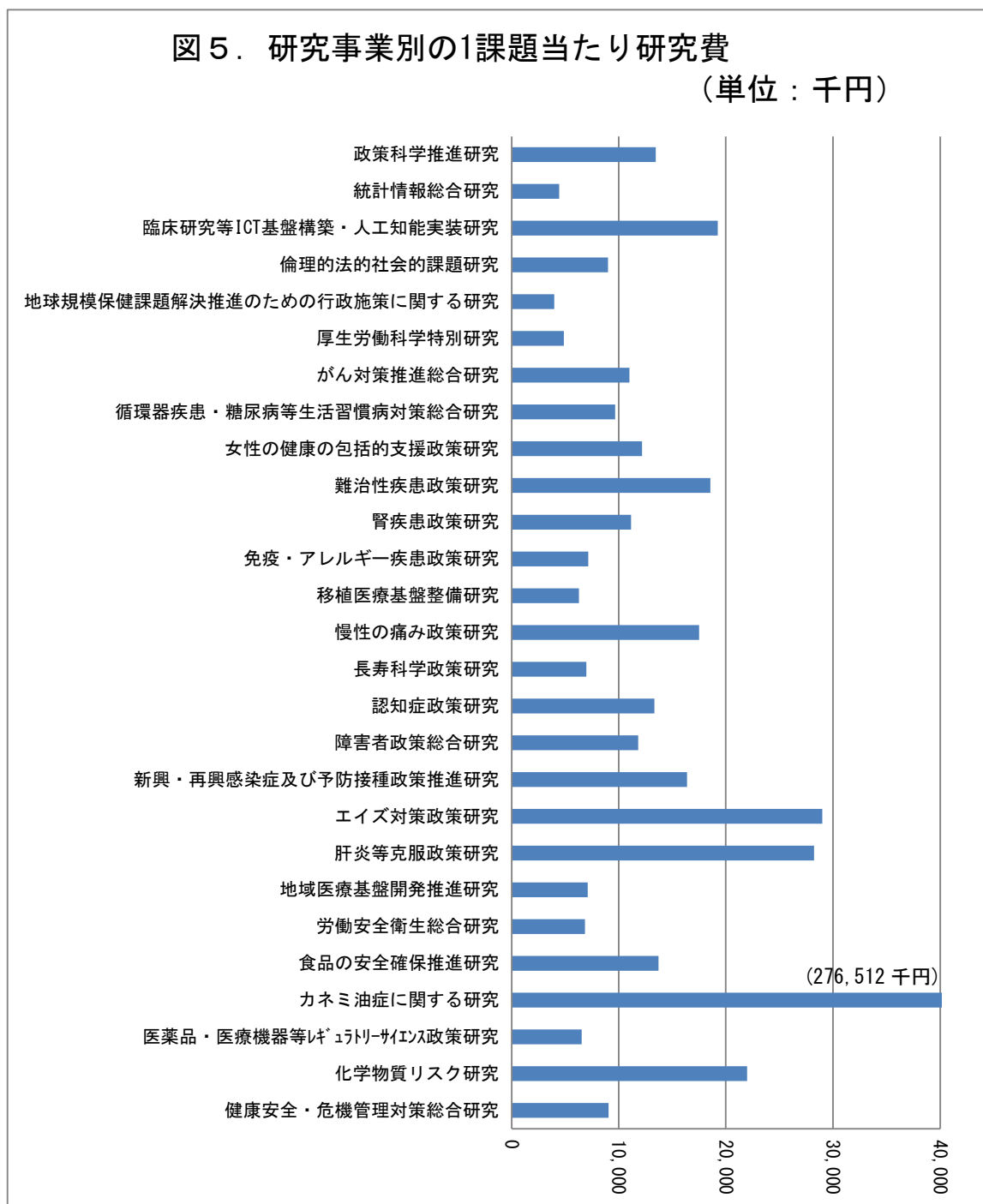
各研究課題に交付された研究費の分布は図4のとおりである。5,000 千円未満が約3割、10,000 千円未満が約6割、20,000 千円未満が約8割であった。



研究事業別の1課題当たりの研究費（平均）は図5のとおりである。補助金全体の1課題当たりの研究費は12,483千円であった。1課題当たりの研究費が最も大きい事業はカネミ油症に関する研究事業で、以下、エイズ対策政策研究事業、肝炎等克服政策研究事業、化学物質リスク研究事業、臨床研究等ICT基盤構築・人工知能実装研究事業、難治性疾患政策研究事業の順であった。なお、事業別の課題数については、表2（p14）を参照されたい。

図5. 研究事業別の1課題当たり研究費

（単位：千円）



2. 申請課題の評価

1) 公募課題の決定

公募課題については、各研究事業の評価委員会の意見をもとに、各研究事業を所管する部局の科学技術調整官が選定し（必要に応じ厚生科学課と調整を行う。）、厚生科学審議会科学技術部会において審議、決定する。公募課題の選定にあたっては、行政施策の科学的な推進、技術水準の向上のために必要性の高いものについて検討することとしている。

2) 研究課題の評価

厚生労働科学研究費の評価は、「厚生労働省の科学研究開発評価に係る指針」（平成 22 年 11 月 11 日、厚生科学課長決定。）に基づいて行われる。

研究の透明性の確保と活性化及び公正な執行を図ることを目的として、各研究事業で事前評価委員会、中間・事後評価委員会を設置している（委員：10～15 名程度）。なお、評価委員名簿は、評価実施後にホームページ上で公開されている。

提出された研究課題は、各研究事業の評価委員会において、専門的・学術的観点と行政的観点から評価を行っている。評価方法は書面審査を基本としているが、各評価委員会の判断によってヒアリングを実施する場合もある（図 6 参照）。

3) 評価の観点

各研究事業の評価委員会において、次に掲げる観点から評点を行い、必要に応じてコメントを付記している。

3－1) 事前評価

1. 専門的・学術的観点からの評価

- ①研究の厚生労働科学分野における重要性
- ②研究の厚生労働科学分野における発展性
- ③研究の独創性・新規性
- ④研究目標の実現性・効率性

- ⑤研究者の資質、施設的能力
- 2. 行政的観点からの評価
 - ①政策等への活用
 - ②行政的緊急性
- 3. 効率的・効果的な運営の確保の観点からの評価
- 4. 総合的に勘案すべき事項
 - ①研究の倫理性（倫理指針への適合等）
 - ②エフォート等
 - ③研究実績の少ない者（若手等）への配慮
 - ④研究の背景、目的、構想、研究体制及び展望等

3－2）中間評価

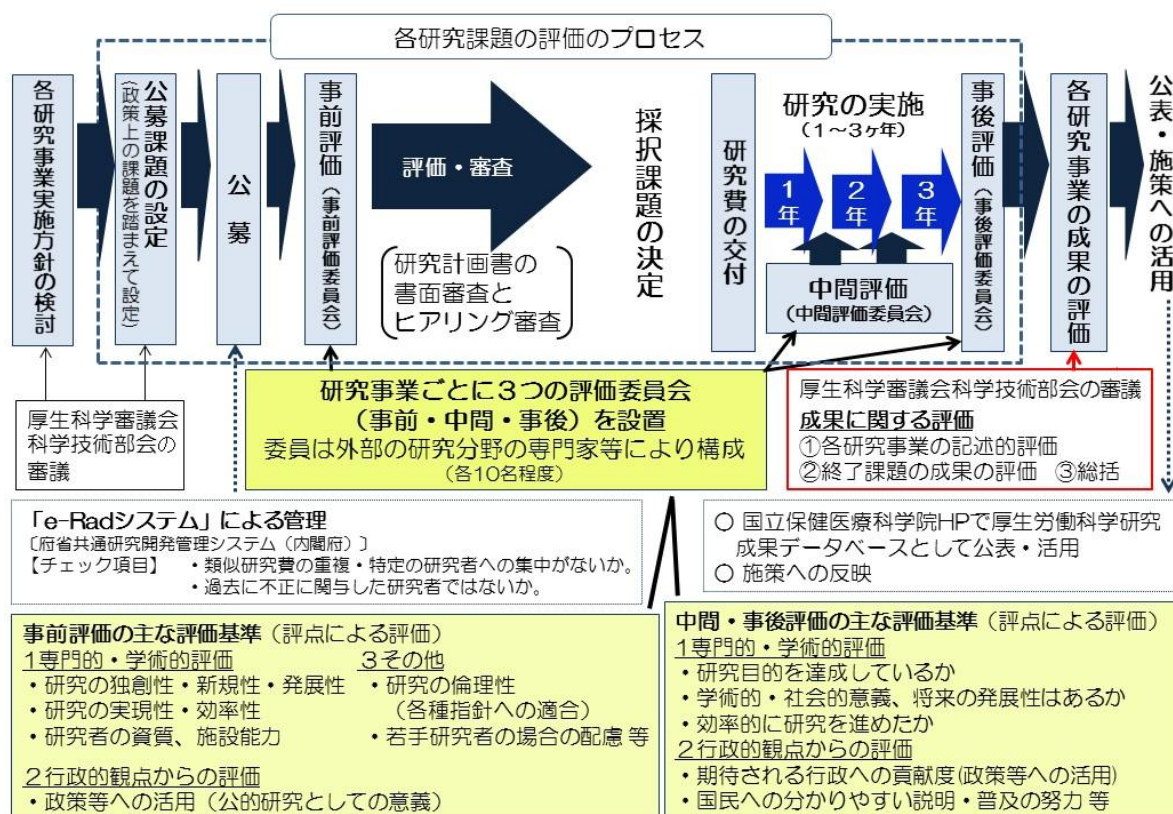
- 1. 専門的・学術的観点からの評価
 - ①研究計画の達成度
 - ②今後の研究計画の妥当性・効率性
 - ③研究継続能力
- 2. 行政的観点からの評価
- 3. 効率的・効果的な運営の確保の観点からの評価
- 4. 総合的に勘案すべき事項
 - ①研究の倫理性（倫理指針への適合等）
 - ②今後の展望等

3－3）事後評価

- 1. 専門的・学術的観点からの評価
 - ①研究目的の達成度（成果）
 - ②研究成果の学術的・国際的・社会的意義
 - ③研究成果の発展性
 - ④研究内容の効率性
- 2. 行政的観点からの評価
- 3. 効率的・効果的な運営の確保の観点からの評価

4. 国民への説明・普及の努力
5. 専門学術雑誌への発表、特許の出願状況等について
6. 今後の展望

図6 厚生労働科学研究費の研究課題評価システム



3. その他の取組事項

1) 倫理指針等の遵守、利益相反の管理

法律、各府省が定める省令、倫理指針等に適合しているか、又は倫理審査委員会の審査を受ける予定であるかを確認する等により、研究の倫理性を確保している。また、研究の公正性、信頼性の確保の観点から、厚生労働科学研究に関わる研究者の利益相反について、その透明性を確保して適切に管理するよう求めている。

なお、医学研究に係る厚生労働省関連の指針については、ホームページで公開している。

2) 研究課題の申請者への評価結果の通知（平成 10 年度以降）

3) 若手研究者への配慮

研究課題の評価にあたっては、これまで研究実績の少ない者（若手研究者等）についても、研究内容や計画に重点を置いて的確に評価し、研究遂行能力を勘案した上で、研究開発の機会が与えられるように配慮するよう指針で定めている。一部の研究事業において若手研究者（当該年度 4 月 1 日現在で満 39 歳以下（平成 21 年度公募以降））を対象とした枠を設定している。

4) 間接経費の計上

採択された課題に関する間接経費については、直接経費の 30%を限度に計上することができる。ただし、研究代表者が国立試験研究機関に所属する場合は対象外となっている。令和 7 年度の間接経費の総額は 15.5 億円（交付決定額の約 17%）であった。

5) 大学院博士課程学生への支援

研究者を対象とした制度であり、大学院生への支援措置はないが、実験補助等に対する賃金を支払うことは可能としている。

4. 申請と採択の状況

新規課題では申請 366 件、採択 270 件で、採択率 73.8%（昨年度 74.9%）、継続課題では申請 447 件、採択 441 件で、採択率 98.7%（昨年度 98.5%）、全体では申請 813 件、採択 711 件で、採択率 87.5%（昨年度 86.8%）であった。

表 2. 令和 7 年度厚生労働科学研究費補助金の研究課題の申請・採択結果

	新規分			継続分			全体		
	申請 件数	採択 件数	採択率	申請 件数	採択 件数	採択率	申請 件数	採択 件数	採択率
政策科学総合研究（政策科学推進研究）	7	6	85.7%	15	15	100.0%	22	21	95.5%
政策科学総合研究（統計情報総合研究）	8	3	37.5%	4	3	75.0%	12	6	50.0%
政策科学総合研究（臨床研究等ICT基盤構築・人工知能実装研究）	10	4	40.0%	8	8	100.0%	18	12	66.7%
政策科学総合研究（倫理的法的社会的課題研究）	1	1	100.0%	0	0	—	1	1	100.0%
地球規模保健課題解決推進のための行政施策に関する研究	6	3	50.0%	7	7	100.0%	13	10	76.9%
厚生労働科学特別研究	53	53	100.0%	0	0	—	53	53	100.0%
がん対策推進総合研究（がん政策研究）	19	11	57.9%	43	43	100.0%	62	54	87.1%
循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究	32	19	59.4%	39	39	100.0%	71	58	81.7%
女性の健康の包括的支援政策研究	3	2	66.7%	4	4	100.0%	7	6	85.7%
難治性疾患政策研究	20	15	75.0%	77	77	100.0%	97	92	94.8%
腎疾患政策研究	2	2	100.0%	4	4	100.0%	6	6	100.0%
免疫・アレルギー疾患政策研究	5	4	80.0%	6	6	100.0%	11	10	90.9%
移植医療基盤整備研究	6	5	83.3%	4	4	100.0%	10	9	90.0%
慢性の痛み政策研究	4	2	50.0%	2	2	100.0%	6	4	66.7%
長寿科学政策研究	15	6	40.0%	7	7	100.0%	22	13	59.1%
認知症政策研究	7	3	42.9%	6	6	100.0%	13	9	69.2%
障害者政策総合研究	21	19	90.5%	30	30	100.0%	51	49	96.1%
新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究	19	16	84.2%	28	27	96.4%	47	43	91.5%
エイズ対策政策研究	9	6	66.7%	20	19	95.0%	29	25	86.2%
肝炎等克服政策研究	1	1	100.0%	8	8	100.0%	9	9	100.0%
地域医療基盤開発推進研究	44	31	70.5%	36	36	100.0%	80	67	83.8%
労働安全衛生総合研究	7	6	85.7%	12	12	100.0%	19	18	94.7%
食品の安全確保推進研究	13	10	76.9%	22	22	100.0%	35	32	91.4%
カネミ油症に関する研究	0	0	—	1	1	100.0%	1	1	100.0%
医薬品・医療機器等規制・ユタリサイエンス政策研究	25	25	100.0%	35	35	100.0%	60	60	100.0%
化学物質リスク研究	14	7	50.0%	16	13	81.3%	30	20	66.7%
健康安全・危機管理対策総合研究	15	10	66.7%	13	13	100.0%	28	23	82.1%
合 計	366	270	73.8%	447	441	98.7%	813	711	87.5%

5. 厚生労働科学研究の推進事業

1) 外国人研究者招聘事業

当該分野で優れた研究を行っている外国人研究者を招聘し、海外との研究協力を推進している。

2) 外国への日本人研究者派遣事業

国内の若手日本人研究者を外国の研究機関及び大学等に派遣し、当該研究課題に関する研究を実施することにより、わが国における当該研究の推進を図っている。

3) リサーチレジデント事業（若手研究者育成活用事業）

研究代表者又は研究分担者の所属する研究機関に当該研究課題に関する研究に専従する若手研究者を一定期間（原則 1 年、最長 3 年まで延長）派遣し、当該研究の推進を図っている。将来のわが国の研究の中核となる人材を育成するための事業として位置づけられている。

4) その他

研究成果発表会やパンフレット作成等の普及啓発を行い、各研究事業の研究成果の普及を促進している。

6. 公表に関する取組

1) 研究事業に関連する情報の公表

厚生労働省ホームページ上で、次の事項を公開している。

- ・ 事業概要、公募要項、評価指針
- ・ 評価委員会委員名簿
- ・ 採択された研究課題名、研究代表者名、交付金額

2) 研究成果の公表

国立保健医療科学院ホームページ上で、研究課題名、研究者名、研究成果（研究報告書本文等）を含む、検索可能な「厚生労働科学研究成果データベース」を公開しており、毎月約 40 万件程度のアクセスがある（図 7）。

図 7. 厚生労働科学研究成果データベース (<https://mhlw-grants.niph.go.jp/>)



参考表 1. 令和 7 年度厚生労働科学研究費補助金 申請・採択結果一覧表

区 分	申請						採択						
	新規分		継続分		全体		新規分		継続分		全体		
	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	1課題あたりの 平均額 (千円)
政策科学総合研究（政策科学推進研究）	7	82,854	15	215,154	22	298,008	6	62,613	15	220,254	21	282,867	13,470
政策科学総合研究（統計情報総合研究）	8	41,990	4	14,982	12	56,972	3	11,689	3	14,982	6	26,671	4,445
政策科学総合研究（臨床研究等ICT基盤構築・人工知能実装研究）	10	166,185	8	156,308	18	322,493	4	74,796	8	156,308	12	231,104	19,259
政策科学総合研究（倫理的・法的・社会的課題研究）	1	9,000	0	0	1	9,000	1	9,000	0	0	1	9,000	9,000
地球規模保健課題解決推進のための行政施策に関する研究	6	23,372	7	32,581	13	55,953	3	9,335	7	30,587	10	39,922	3,992
厚生労働科学特別研究	53	340,924	0	0	53	340,924	53	258,435	0	0	53	258,435	4,876
がん対策推進総合研究（がん政策研究）	19	150,773	43	482,490	62	633,263	11	111,014	43	482,490	54	593,504	10,991
循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究	32	247,243	39	373,209	71	620,452	19	177,508	39	383,884	58	561,392	9,679
女性の健康の包括的支援政策研究	3	30,790	4	44,880	7	75,670	2	28,255	4	44,880	6	73,135	12,189
難治性疾患政策研究	20	179,348	77	1,601,697	97	1,781,045	15	149,443	77	1,557,293	92	1,706,736	18,551
腎疾患政策研究	2	44,999	4	24,000	6	68,999	2	43,793	4	23,135	6	66,928	11,155
免疫・アレルギー疾患政策研究	5	27,133	6	50,328	11	77,461	4	24,923	6	46,572	10	71,495	7,150
移植医療基盤整備研究	6	41,417	4	37,500	10	78,917	5	22,785	4	33,852	9	56,637	6,293
慢性の痛み政策研究	4	60,856	2	20,000	6	80,856	2	50,000	2	20,000	4	70,000	17,500
長寿科学政策研究	15	91,566	7	82,173	22	173,739	6	35,222	7	55,362	13	90,584	6,968
認知症政策研究	7	144,334	6	106,480	13	250,814	3	47,067	6	72,885	9	119,952	13,328
障害者政策総合研究	21	325,754	30	404,508	51	730,262	19	268,931	30	310,475	49	579,406	11,825
新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究	19	329,435	28	396,055	47	725,490	16	295,624	27	408,239	43	703,863	16,369
エイズ対策政策研究	9	218,535	20	712,460	29	930,995	6	137,319	19	587,773	25	725,092	29,004
肝炎等克服政策研究	1	46,526	8	207,692	9	254,218	1	46,526	8	207,692	9	254,218	28,246
地域医療基盤開発推進研究	44	252,243	36	193,128	80	445,371	31	305,448	36	170,716	67	476,164	7,107
労働安全衛生総合研究	7	59,130	12	83,438	19	142,568	6	40,000	12	83,438	18	123,438	6,858
食品の安全確保推進研究	13	146,114	22	369,963	35	516,077	10	125,888	22	312,575	32	438,463	13,702
カネミ油症に関する研究	0	0	1	206,462	1	206,462	0	0	1	276,512	1	276,512	276,512
医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究	25	196,012	35	194,429	60	390,441	25	197,695	35	194,429	60	392,124	6,535
化学物質リスク研究	14	148,910	16	343,660	30	492,570	7	142,688	13	297,168	20	439,856	21,993
健康安全・危機管理対策総合研究	15	136,741	13	105,550	28	242,291	10	102,609	13	105,550	23	208,159	9,050
合 計	366	3,542,184	447	6,610,174	813	10,152,358	270	2,778,606	441	6,097,051	711	8,875,657	12,483

参考表 2. 厚生労働科学研究費補助金の令和 7 年度終了課題の行政効果

研究事業	課題数	原著論文(件)		その他論文(件)		学会発表(件)		特許(件)		その他(件)	
		和文	英文等	和文	英文等	国内	国際	出願	取得	施策への反映	普及啓発活動
政策科学総合研究(政策科学推進研究)	14	26	275	23	3	135	25	0	0	23	5
政策科学総合研究(統計情報総合研究)	4	2	8	5	1	25	14	0	0	2	2
政策科学総合研究(臨床研究等ICT基盤構築・人工知能実装研究)	4	13	38	4	1	23	5	2	0	0	4
政策科学総合研究(倫理的法的社会的課題研究)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地球規模保健課題解決推進のための行政施策に関する研究	4	7	4	11	9	20	23	0	0	0	6
厚生労働科学特別研究	53	13	7	13	1	70	6	0	0	13	34
がん対策推進総合研究(がん政策研究)	46	202	589	74	9	639	107	1	0	21	147
循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究	26	4	153	30	2	88	12	0	0	6	7
女性の健康の包括的支援政策研究	4	26	270	25	0	29	12	0	0	0	9
難治性疾患政策研究	62	466	4,332	960	531	5,372	1,220	7	7	91	312
腎疾患政策研究	3	3	12	20	101	142	23	0	0	4	0
免疫・アレルギー疾患政策研究	5	3	86	26	1	75	7	0	0	5	8
移植医療基盤整備研究	2	11	83	1	5	49	6	0	1	0	4
慢性の痛み政策研究	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
長寿科学政策研究	5	3	65	0	0	58	16	0	0	0	8
認知症政策研究	3	33	96	23	0	108	26	0	1	1	0
障害者政策総合研究	24	65	185	209	44	513	88	0	0	30	55
新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究	22	10	101	36	17	82	17	0	0	17	9
エイズ対策政策研究	8	29	106	5	0	235	20	0	0	4	3
肝炎等克服政策研究	6	17	71	19	6	125	22	0	0	1	356
地域医療基盤開発推進研究	23	9	8	7	0	61	3	1	0	3	7
労働安全衛生総合研究	8	5	48	9	0	61	8	0	0	3	4
食品の安全確保推進研究	13	14	61	20	2	169	20	0	0	5	70
カネミ油症に関する研究	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究	28	80	112	81	14	236	34	3	0	17	134
化学物質リスク研究	4	6	68	4	8	208	31	4	1	2	0
健康安全・危機管理対策総合研究	10	12	30	26	1	73	6	0	0	8	28
総計	381	1,059	6,808	1,631	756	8,596	1,751	18	10	256	1,212

(注 1) 各集計数は、研究者によって「厚生労働科学研究成果データベース」に登録された件数(令和 8 年 6 月 26 日時点)を反映している。「厚生労働科学研究成果データベース」では元々の終了予定年度で課題を管理しているため、件数には令和 6 年度に終了予定だった課題(令和 6 年度から繰り越し令和 7 年度に終了した課題)は含まれない。また、研究終了の直後であるため今後増える可能性が高いこと、分野ごとに論文となる内容に大きな違いがあること、さらに研究事業によって研究班の規模等に差異があること、なども考慮する必要がある。

(注 2) 令和 7 年度に終了する課題がなかった事業においては「-」と記載。